

白井市上下水道事業経営戦略 概要版

1. 経営戦略の概要

(1) 経営戦略策定の経緯

上下水道事業は国民の生活を支える重要なインフラですが、これから将来に向けて、様々な課題に直面することが予想されます。

厳しい経営環境

- ① 人口の減少 ⇒ 料金収入の減少
- ② 自然災害の発生 ⇒ 断水や浸水などの被害
- ③ 施設の維持管理・更新 ⇒ 維持管理・更新などのためのコスト増

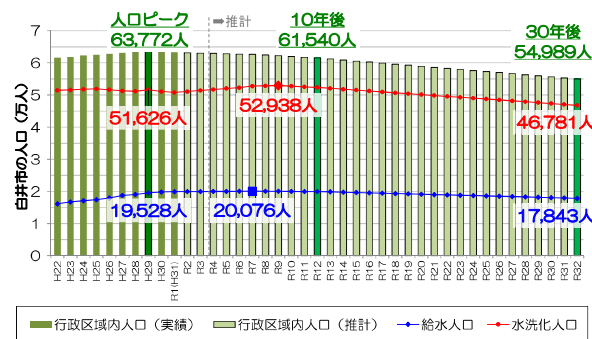


図-1 白井市の人口、給水人口、水洗化人口の将来見通し

これらの厳しい経営環境を乗り越え、上下水道事業を持続し、安定したサービスを市民に提供することが求められています。

総務省では上下水道事業のような公営企業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的に、令和2年度までにすべての公営企業に対し、経営戦略の策定と、策定後の定期的な検証・見直しを要請しています。

これを受け、白井市では、平成29年3月に策定した水道事業の経営戦略を見直し、併せて令和2年4月から公営企業へと移行した下水道事業の経営戦略を新たに策定し、白井市上下水道事業経営戦略としてまとめることとしました。

(2) 「白井市上下水道事業経営戦略」の位置づけと計画期間

1) 「第5次総合計画」との関連

この経営戦略は、「都市・交通」の将来像を実現するための計画の1つに位置付けられます。

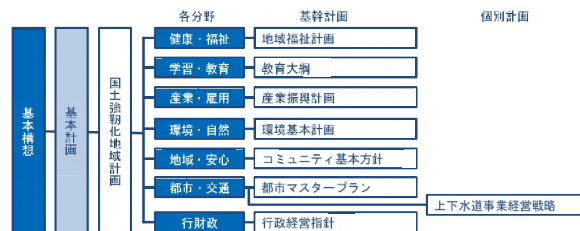


図-2 白井市における計画の体系

2) 上下水道事業の経営計画としての位置づけ

これまで両事業では、中期経営計画を策定していましたが、いずれも令和2年度で計画期間満了となるため、令和3年度以降は経営戦略に一本化します。

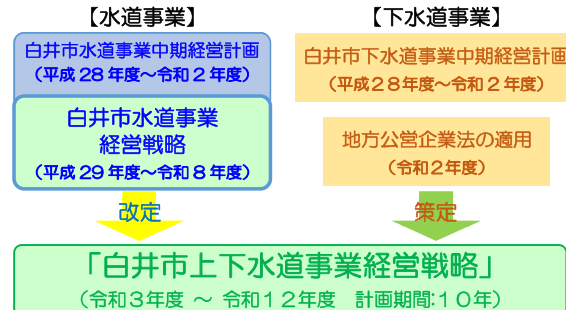


図-3 「白井市上下水道事業経営戦略」の位置づけ

(3) 「白井市上下水道事業経営戦略」の内容

「経営戦略」の内容については、総務省のガイドラインやマニュアルなどに準拠し、以下の事項について記述しています。

- ① 事業概要
- ② 将来の事業環境
- ③ 投資・財政計画
- ④ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略では、「投資計画」と「財源計画」の均衡がとれた「投資・財政計画」が中心であり、これを目標に運営すると共に定期的に検証などすることにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

【投資試算】

将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画。

【財源試算】

「投資試算」等の支出を賄うための財源（料金収入、企業債、繰入金）の見通しを試算した計画。

【収支均衡】

投資と財源が均衡していること。
（法適用事業では「純損益」が黒字となること）

【収支ギャップの解消】

ギャップの発生要因に応じた再検討・再試算を行い、投資に対する財源不足を解消する。
（収支ギャップの解消に向けた収支改善の取組）

図-4 「投資・財政計画」の概要

(4) 対象事業

「白井市上下水道事業経営戦略」の対象事業は以下のとおりです。

① 水道事業

※千葉ニュータウン区域などは千葉県企業局が給水事業を行っているため、今回策定した経営戦略の対象外となります。

② 下水道事業

※白井市の下水道事業は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業にて運営されていますが、実質的に一体化して運営を行っているため、一つの事業として経営戦略を策定します。

(5) 経営戦略の見直しと改定

「健全経営」による事業の継続性を検討するため、基本的には5年ごとに本経営戦略で定めた施策の実施状況を評価・分析し、その結果を次の経営戦略に反映させるPDCAサイクルを導入し、さらなる経営の健全化に取り組めます。

2.水道事業経営戦略

(1) 白井市水道事業の概要

白井市の上水道は、千葉ニュータウン区域などを千葉県企業局が、富士、白井、西白井、その他一部の地域を白井市水道事業が給水しています。

白井市水道事業は、水源を印旛広域水道用水供給事業（以下、「印広水」という）から受水しており、昭和 59 年から順次整備を進め、昭和 62 年には富士地域で給水を開始し、平成 12 年に白井地域、平成 14 年に西白井地域、その他の地域も順次給水しています。

表-1 事業概要

項目	施設概要
事業着手年月日	S59.4.1
供用開始年月日	S62.9.1
給水区域面積	967ha
管路延長	94km
配水場	白井配水場

(2) 将来の事業環境と経営課題

白井市水道事業の事業環境の見通しと経営課題を整理します。

課題 1 水需要の増加への対応

今後 10 年間は、使用水量は増加していく見込みです。

水需要の増加に対応するため、適切な水量・水圧で給水できるように配水場のポンプを早期に増設する必要があります。

課題 2 計画的な施設の更新

今後は、昭和 59 年以降に布設した配水管が法定耐用年数を迎えるため、これら配水管の更新、効率的な維持管理を行う必要があります。

管路の更新にあたっては、財政への影響をなるべく抑えるため、事業費を平準化します。

課題 3 災害対策

病院や避難所など、重要な給水施設への配水管の計画的な更新・耐震化を進めることが必要です。

課題 4 将来の負担増の抑制

将来の負担増を抑制するためには、企業債の残高が増加しないように、借入額を抑制する必要があります。

課題 5 組織体制の確保

今後は耐用年数を迎える配水管の更新を推進していくため、適正な職員数や配置について検討を行う必要があります。

(3) 経営の基本方針

白井市水道事業においては、「拡張の時代」から「維持管理の時代」に変化していくことを踏まえて、基本方針と施策を設定しました。

＜白井市水道事業 基本方針＞

基本方針 1：強靱

施策①：災害に強い水道施設の構築
施策②：健全な施設の維持
施策③：危機管理対策の充実

基本方針 2：安全

施策④：水圧・水質の維持
施策⑤：水道施設の維持管理
施策⑥：小規模自家用水道対策

基本方針 3：持続

施策⑦：民間活用の推進
施策⑧：人員配置及び執行体制の維持
施策⑨：適切な水道料金の検討

(4) 各施策の取組方針

1) 計画的な施設の更新・耐震化

⇒施策①：災害に強い水道施設の構築
施策②：健全な施設の維持

2) 業務継続計画に基づく危機管理対策

⇒施策③：危機管理対策の充実
施策⑧：人員配置及び執行体制の維持

3) 水道施設の総合的な管理向上

⇒施策④：水圧・水質の維持
施策⑥：小規模自家用水道対策

4) 水道施設の適切な維持管理

⇒施策⑤：水道施設の維持管理

5) 増加する業務量への対応

⇒施策⑦：民間活用の推進
施策⑧：人員配置及び執行体制の維持

6) 水道料金水準の定期的な見直し

⇒施策⑨：適切な水道料金の検討

(5) 投資・財政計画

投資・財政計画には、以下の項目が見込まれています。

1) 投資計画

建設工事費(配水管の新設)、配水場整備費(配水ポンプの増設)、更新工事費(配水管の更新)、その他の費用(事務費など)

2) 財源計画

建設投資には、国庫補助金、出資金、負担金、企業債などを財源とします。本計画では、令和 12 年度までの事業実施にあたり、企業債の残高が増加しない水準として、更新事業については建設改良費の約 7 割を企業債で充当する計画としました。

3) 財政収支

設定した水需要と水道料金、投資計画、財源計画に基づく財政収支の将来見通しを策定しました。【別紙 1】

水需要と水道料金、投資計画、財源計画に基づく財政収支は、計画期間中は令和 2 年度に実施した料金改定の効果もあり、当面の収支は黒字の見込みですが、一般会計からの補助金に依存していることや、更新費用の財源確保などの課題に対し、継続的に財政健全化に向けて取り組む必要があります。

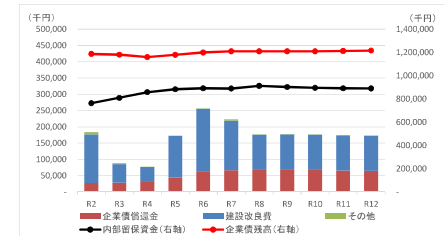


図-5 資本的支出と内部留保資金、企業債残高の推移

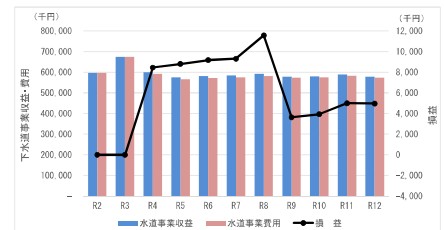
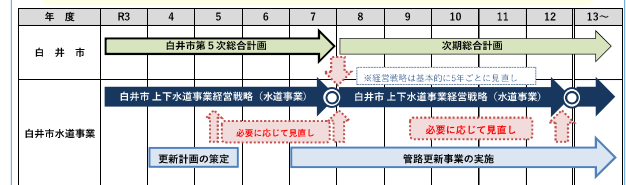


図-6 収益的収入・費用と損益の推移

(6) 今後の取組とスケジュール

白井市水道事業は、事業推進における課題に対応するために、以下の施策に継続的に取り組んでいきます。

- 1) 効率的な更新事業の推進と財源確保
- 2) 一般会計からの補助金の抑制
- 3) 新旧需要者間の公平な負担
- 4) 民間活用の適用範囲拡大
- 5) 電子マネー決済の導入



3. 下水道事業経営戦略

(1) 白井市下水道事業の概要

白井市の下水道事業は、処理施設を持っておらず、汚水は県が管理する下水処理場で処理されます。白井市の下水道事業が管理する施設は、汚水と雨水の管路施設及び汚水中継ポンプ場となっています。

白井市の下水道区域は、処理先となる処理場により、印旛沼流域関連公共下水道と手賀沼流域関連公共下水道に区分され、さらに、それぞれの流域関連公共下水道は、市街化区域である公共下水道と、市街化調整区域である特定環境保全公共下水道に分けられます。

表-2 白井市下水道事業の施設概要

項目	施設概要	
	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
事業着手年月日	S47.1.29	H5.4.1
供用開始年月日	S53.4.1	H6.3.31
処理区数	2(手賀沼処理区、印旛沼処理区)	
整備面積	849ha	148ha
管渠延長	汚水：147km 雨水：73km	汚水：28km
中継ポンプ場	七次中継ポンプ場 白井第三中継ポンプ場	—

(2) 下水道事業の課題

白井市下水道事業の課題としては、以下の事項が挙げられます。

課題1 使用料収入の減少

人口減少や節水型社会の推進など社会情勢の変化により、有収水量の減少が見込まれ、それに伴う使用料収入が減少する見込みです。

課題2 雨水整備の推進

近年、雨の降り方の局地化、集中化、激甚化に伴い、浸水被害が発生しています。その解消・軽減に必要な施設整備のため、必要な財源の確保が必要です。

課題3 下水道施設維持管理費・改築事業費の増加

白井市では老朽化が進んだ施設が増加していることから、これらを適切に維持管理し、改築・更新を進めるために多額の事業費が必要です。

また、雨水施設に対しても計画的に改築・更新を進めるために、財源の確保が必要です。

(3) 基本方針の設定

白井市下水道事業の現状や課題、将来の事業環境から、今後下水道事業で進めるべき内容を基本方針として設定し、それぞれの項目に主要な施策を位置付けました。

<白井市下水道事業 基本方針>

基本方針1：強靱

施策①：管路施設の最適化の推進
施策②：維持管理体制の確立
施策③：効率的かつ効果的な施設の改築・更新
施策④：災害に強いまちづくり

基本方針2：持続

施策⑤：人員配置及び執行体制の確保
施策⑥：職員の専門知識や技術の継承及び人材育成
施策⑦：経営戦略の進捗管理、検証及び見直しを実施する仕組みの確立
施策⑧：民間活力導入検討及び活用

基本方針3：推進

施策⑨：適正な使用料の検討
施策⑩：国が推進する施策の検討

(4) 各施策の取組方針

1) スtockマネジメント計画に沿った維持管理、改築・更新

⇒施策①：管路施設の最適化の推進
施策②：維持管理体制の確立
施策③：効率的かつ効果的な施設の改築・更新

2) 雨水整備の推進

⇒施策④：災害に強いまちづくり

3) 組織体制の確保

⇒施策⑤：人員配置及び執行体制の確保
施策⑥：職員の専門知識や技術の継承及び人材育成

4) 経営戦略を活用した事業運営

⇒施策⑦：経営戦略の進捗管理、検証及び見直しを実施する仕組みの確立

5) 国が推進する施策の検討

⇒施策⑧：民間活力導入検討及び活用
施策⑩：国が推進する施策の検討

6) 使用料改定に向けた検討

⇒施策⑨：適正な使用料の検討

(5) 投資・財政計画

投資・財政計画には、以下の項目が見込まれています。

1) 投資額

建設工事費(汚水)、建設工事費(雨水)、流域下水道建設負担金、人件費・事務費など

2) 建設改良費の財源

国庫補助金、一般会計出資金、工事負担金、起債

3) 維持管理に要する費用

修繕費、委託費、流域下水道維持管理負担金、人件費・その他経費など

設定した項目により、財政収支の将来見通しを策定しました。【別紙2】

その結果、下水道使用料、投資計画、財源計画に基づく財政収支は、計画期間中は事業を運営できる見込みではありますが、将来的には使用料収入の減少、維持管理費の増加、改築・更新費用の発生などに対応するために、長期的な視点をもって収入を確保し、支出を抑える取組が必要となります。

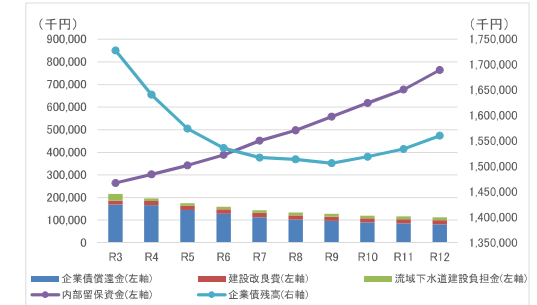


図-7 資本的支出と内部留保資金、企業債残高の推移

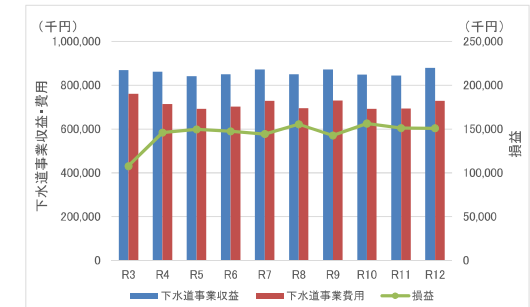


図-8 収益的収入・費用と損益の推移

(6) 今後の取組とスケジュール

白井市下水道事業は、地方公営企業法適用後の決算状況を踏まえ、以下の施策に取り組んでいきます。

- 1) 使用料改定に向けた検討
- 2) 維持管理、改築・更新事業費の継続的な見直し
- 3) 民間活用の適用範囲拡大
- 4) 電子マネー決済の導入



様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)									
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	335,325	349,620	437,424	443,806	418,575	422,524	424,615	427,402	430,422	431,584	432,978	434,139	435,765
	(1) 料 料 工 事 収 益 (B)	333,406	347,640	435,369	441,241	416,978	420,927	423,018	425,805	428,825	429,987	431,381	432,542	434,188
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他 (B)	1,919	1,980	2,055	2,565	1,597	1,597	1,597	1,597	1,597	1,597	1,597	1,597	1,597
	2. 営 業 外 収 益 (C)	185,285	128,438	159,211	185,666	183,626	152,671	156,261	157,344	161,767	146,165	146,642	154,507	143,452
	(1) 補 助 金 (C)	119,592	63,370	60,680	131,756	126,139	95,686	99,493	100,406	104,933	91,577	92,710	100,899	90,390
	一 般 会 計 補 助 金 (C)	83,554	51,753	41,643	109,935	86,076	65,550	67,532	68,138	71,104	62,215	62,941	68,427	61,556
	特 別 会 計 補 助 金 (C)	36,038	11,617	19,037	21,821	40,063	30,136	31,961	32,268	33,829	29,362	29,769	32,472	28,834
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (C)	35,298	42,783	62,081	44,938	56,188	50,395	50,834	51,594	52,021	50,253	50,023	50,081	49,594
	(3) そ の 他 (C)	30,395	22,285	36,450	8,972	7,319	6,590	5,934	5,344	4,813	4,335	3,904	3,517	3,168
収 入	収 入 計 (C)	520,610	478,058	596,635	629,472	602,201	575,195	580,876	584,746	592,189	577,749	579,620	588,646	579,217
	1. 営 業 費 用 (D)	481,672	543,752	583,771	617,076	580,833	555,953	561,793	566,012	571,452	565,108	566,952	575,154	565,949
	(1) 職 員 給 与 費 (D)	34,242	35,127	33,670	35,090	34,700	34,700	34,700	34,700	34,700	34,700	34,700	34,700	34,700
	退 職 給 付 金 (D)	15,207	16,915	15,899	16,744	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700	15,700
	そ の 他 (D)	19,035	18,212	17,771	18,246	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	(2) 経 費 (D)	355,181	390,168	423,377	447,893	418,387	392,439	393,311	392,042	394,198	396,389	398,369	405,700	396,083
	動 力 費 (D)	0	7,859	10,275	10,551	7,997	8,073	8,114	8,163	8,222	8,244	8,267	8,294	8,325
	修 繕 費 (D)	8,788	8,463	13,642	17,780	28,054	7,316	7,389	6,744	9,671	8,144	9,307	10,653	10,362
	運 送 費 (D)	35	55	42	21	54	54	55	55	55	55	56	56	56
	受 水 費 (D)	305,810	293,181	320,518	340,392	306,343	306,615	306,759	306,935	307,143	312,370	312,450	312,546	312,658
支 出	(3) 減 価 償 却 費 (D)	40,548	80,510	78,500	79,149	79,939	70,391	70,994	70,145	69,107	67,576	68,289	74,151	64,682
	2. 営 業 外 費 用 (E)	92,249	118,458	126,724	134,033	127,746	128,814	133,782	139,270	142,554	134,019	133,883	134,754	135,166
	(1) 支 払 金 (E)	7,976	10,223	9,824	9,356	10,983	10,402	9,865	9,378	9,123	8,954	8,693	8,453	8,261
	(2) そ の 他 (E)	7,780	9,949	9,824	9,356	10,983	10,402	9,865	9,378	9,123	8,954	8,693	8,453	8,261
	経 常 支 出 計 (D)	489,648	553,975	593,595	626,432	591,816	566,355	571,658	575,390	580,575	574,062	575,645	583,607	574,210
	特 別 損 失 (E)	30,962	△ 75,917	3,040	3,040	10,385	8,840	9,218	9,356	11,614	3,687	3,975	5,039	5,007
	特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (E)	0	270	3,040	3,040	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)*(H)	30,962	△ 76,187	0	0	10,345	8,800	9,178	9,316	11,574	3,647	3,935	4,999	4,967
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	175,679	99,502	99,502	99,502	109,847	118,647	127,825	137,141	148,715	152,362	156,297	161,296	166,263
流 入	流 入 計 (J)	1,206,454	996,425	996,425	996,425	1,006,770	1,015,570	1,024,748	1,034,064	1,045,638	1,049,295	1,053,220	1,058,219	1,063,186
	う ち 未 収 金 (K)	97,516	308,478											
	う ち 建 設 改 良 費 (K)	357,590	149,351											
	う ち 一 般 借 入 金 (K)	26,681	27,410											
	う ち 未 払 金 (K)	324,615	115,370											
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A-B) × 100)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 金 不 足 額 (L)													
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	335,325	349,620	437,424	443,806	418,575	422,524	424,615	427,402	430,422	431,584	432,978	434,139	435,765
	地 方 財 政 法 に よ る 金 不 足 額 比 率 ((L)/(M) × 100)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 金 不 足 額 (N)													
支 出	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)													
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													
	資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (D)-(C) (E)	55,452	39,440	96,839	35,330	37,108	62,247	83,436	99,713	79,314	96,884	95,027	92,938	91,356
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 (E)			64,644	35,330	26,763	53,447	74,258	87,676	67,740	83,766	83,855	84,663	85,272
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額 (E)					10,345	8,800	9,178	9,316	11,574	3,647	3,935	4,999	4,967
	3. 繰 越 工 事 資 金 (E)													
	4. そ の 他 (E)	55,452	39,440											
	計 (F)	55,452	39,440	64,644	35,330	37,108	62,247	83,436	96,992	79,314	87,413	87,790	89,662	90,239
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)			32,195					2,721		9,471	7,237	3,276	1,177
支 出	地 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)	952,407	1,186,707	1,187,497	1,181,017	1,159,922	1,179,947	1,199,704	1,209,988	1,210,597	1,210,446	1,210,650	1,212,647	1,216,226
	○ 地 会 計 繰 入 金 (単位:千円)													
	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	区 分	(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)									
	収 益 的 収 支 分	83,554	51,753	41,643	109,935	86,076	65,550	67,532	68,138	71,104	62,215	62,941	68,427	61,556
	う ち 基 準 内 繰 入 金	13,714	3,242	280	7,931	2,606	39,596	6,713	4,620	7,356	9,934	10,725	6,200	5,181
	う ち 基 準 外 繰 入 金	66,716	44,620	41,363	102,004	83,470	25,954	60,819	63,518	63,748	52,281	52,216	62,227	56,375
	資 本 的 収 支 分	191,977	91,412	33,697	19,395	18,387	28,353	51,070	28,906	29,870	13,301	13,301	13,301	13,301
	う ち 基 準 内 繰 入 金	173,766	79,141	24,800	11,596	9,500	18,900	41,600	19,500	20,300	3,800	3,800	3,800	3,800
	う ち 基 準 外 繰 入 金	18,211	12,271	8,897	7,799	8,887	9,453	9,470	9,406	9,570	9,501	9,501	9,501	9,501
	合 計	275,531	143,165	75,340	129,330	104,463	93,903	118,602	97,044	100,974	75,516	76,242	81,728	74,857

【別紙1：水道事業】

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和2年度 〔 予 算 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	890,162	718,422	752,100	758,902	765,099	773,296	766,620	778,185	765,733	761,314	779,519
		(1) 料 金 収 入	667,197	681,350	676,277	680,299	683,906	690,435	691,355	692,249	689,725	687,189	684,652
		(2) 受 託 工 事 収 益											
		(3) 他 会 計 負 担 金	22,855	36,962	75,713	78,493	81,083	82,751	75,155	85,826	75,898	74,015	94,757
		(4) そ の 他	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	2. 営 業 外 収 益 (B)	2. 営 業 外 収 益 (B)	797,313	717,806	743,464	717,106	715,158	728,431	713,894	725,830	716,215	667,866	623,033
		(1) 補 助 金	16,490		9,000		1,619	15,500		10,619			17,119
		他 会 計 補 助 金											
		そ の 他 補 助 金	16,490		9,000		1,619	15,500		10,619			17,119
		(2) 負 担 金	1,712	2,980	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
収 入 支 出	(3) 他 会 計 負 担 金	(3) 他 会 計 負 担 金	77,741	13,186	29,865	12,333	12,213	12,177	12,155	12,146	12,139	12,136	12,134
		(4) 長 期 前 受 金 戻 入	700,906	701,625	701,875	702,049	698,602	698,030	699,015	700,341	701,352	653,006	591,056
		(5) そ の 他	464	15	464	464	464	464	464	464	464	464	464
		収 入 計 (C)	1,487,475	1,436,228	1,495,564	1,476,008	1,480,257	1,501,727	1,480,514	1,504,015	1,481,948	1,429,180	1,402,552
		1. 営 業 費 用	1,436,494	1,398,822	1,422,860	1,405,958	1,414,021	1,439,324	1,412,326	1,447,651	1,416,888	1,370,692	1,342,845
	(2) 経 費	(1) 人 員 給 与 費	59,332	50,844	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		(2) 経 費	557,405	527,384	537,862	520,591	532,409	557,864	528,773	561,500	528,773	529,882	562,409
		動 力 費	6,240	7,636	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455	6,455
		修 繕 費	39,120	46,514	63,637	63,637	62,728	60,910	59,092	62,728	60,910	62,728	60,910
		材 料 費	170	172	273	273	273	273	273	273	273	273	273
支 出	(3) 減 価 償 却 費	(3) 減 価 償 却 費	819,757	820,594	824,998	825,367	821,612	821,460	823,553	826,151	828,115	781,010	720,436
		2. 営 業 外 費 用	34,402	28,822	27,572	23,632	20,778	18,802	17,418	16,425	15,565	14,918	14,347
		(1) 支 業 外 利 息	34,402	28,822	27,572	23,332	20,478	18,502	17,118	16,125	15,265	14,618	14,047
		(2) そ の 他			300	300	300	300	300	300	300	300	300
		支 出 計 (D)	1,470,896	1,427,644	1,450,432	1,429,590	1,434,799	1,458,126	1,429,744	1,464,076	1,432,453	1,385,610	1,357,192
	経 常 損 益 (C)-(D)	経 常 損 益 (C)-(D)	16,579	8,584	45,132	46,418	45,458	43,601	50,770	39,939	49,495	43,570	45,360
		特 別 利 益 (F)											
		特 別 損 失 (F)-(G)	13,529	1									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,050	8,583	45,132	46,418	45,458	43,601	50,770	39,939	49,495	43,570	45,360
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	3,050	11,633	56,765	103,182	148,640	192,241	243,011	282,950	332,445	376,015	421,375
流 入 流 出	流 入	流 入 計 (J)	445,485	460,927	496,472	536,115	586,147	653,722	699,575	763,845	825,846	887,356	980,211
		う ち 未 収 金	177,515	176,000	171,000	164,000	169,000	174,000	167,000	170,000	168,000	167,000	178,000
		う ち 建 設 改 良 費 分											
		う ち 一 時 借 入 金											
		う ち 未 払 金	85,810	88,000	83,000	80,000	81,000	83,000	80,000	81,000	80,000	79,000	83,000
	流 出	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)-(B) × 100)											
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	690,162	718,422	752,100	758,902	765,099	773,296	766,620	778,185	765,733	761,314	779,519
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	690,162	718,422	752,100	758,902	765,099	773,296	766,620	778,185	765,733	761,314	779,519
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	令和2年度 〔 予 算 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 費 用	1. 企 業 費 用	88,100	41,500	78,960	78,100	90,140	94,440	99,600	89,280	102,610	100,890	107,770
		う ち 資 本 費 平 準 化 債											
		2. 他 会 計 出 資 金	103,012	92,363	18,100	5,926	5,025	4,850		4,682			2,986
		3. 他 会 計 補 助 金											
		4. 他 会 計 負 担 金		19,499	41,866	33,370	26,635	29,820		12,482			16,752
	6. 国 県 補 助 金	6. 国 県 補 助 金	67,500	31,400	71,760	70,840	83,720	88,320	93,840	82,800	97,060	95,220	102,580
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	13,743	3,377	12,480	12,320	14,560	15,360	16,320	14,400	16,880	16,560	17,840
		9. そ の 他											
		計 (A)	272,355	188,139	223,166	200,556	220,080	232,790	209,760	203,644	216,550	212,670	247,928
資 本 的 支 出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		計 (A)-(B) (C)	272,355	188,139	223,166	200,556	220,080	232,790	209,760	203,644	216,550	212,670	247,928
		1. 建 設 改 良 費	192,095	122,585	187,900	185,900	213,900	223,900	235,900	211,900	242,900	238,900	254,900
		う ち 職 員 給 与 費											
		2. 企 業 債 償 還 金	176,275	168,788	165,776	144,549	128,416	113,146	103,115	97,023	89,707	85,634	81,713
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他	986	1,412									
		計 (D)	369,356	292,785	353,676	330,449	342,316	337,046	339,015	308,923	332,607	324,534	336,613
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	97,001	104,646	130,510	129,893	122,236	104,256	129,255	105,279	116,057	111,864	88,685
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	118,851	119,029	123,123	123,318	123,010	123,430	124,538	125,810	126,763	128,004	129,380
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	3,050	8,583	45,132	46,418	45,458	43,601	50,770	39,939	49,495	43,570	45,360
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他		24,900	47,866	85,611	125,454	171,686	234,461	280,514	340,984	401,185	460,895
		計 (F)	121,901	152,512	216,121	255,347	293,922	338,717	409,769	446,263	517,242	572,759	635,635
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	△ 24,900	△ 47,866	△ 85,611	△ 125,454	△ 171,686	△ 234,461	△ 280,514	△ 340,984	△ 401,185	△ 460,895	△ 546,950
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
		企 業 債 残 高 (H)	1,800,194	1,672,906	1,586,090	1,519,641	1,481,365	1,462,659	1,459,144	1,451,401	1,464,304	1,479,560	1,505,617

他会計繰入金												(単位:千円)	
区 分		年 度	令和2年度 〔 予 算 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分			100,596	50,148	105,578	90,826	93,296	94,928	87,310	97,972	88,037	86,151	106,891
		うち基準内繰入金	38,622	49,870	88,415	90,826	93,296	94,928	87,310	97,972	88,037	86,151	106,891
		うち基準外繰入金	61,974	278	17,163								
資 本 的 収 支 分			103,012	92,363	59,966	39,296	31,660	34,670		17,164			19,738
		うち基準内繰入金	17,603	43,940	10,326	5,926	5,025	4,850		4,682			2,986
		うち基準外繰入金	85,409	48,423	49,640	33,370	26,635	29,820		12,482			16,752
合 計			203,608	142,511	165,544	130,122	124,956	129,598	87,310	115,136	88,037	86,151	126,629